

平成19年3月5日

各位

会社名	セガサミーホールディングス株式会社
代表取締役会長兼社長	里見 治
	(コード番号 6460 東証第一部)
問合せ先	執行役員
	堀田 正 君
	(電話番号 03-6215-9955)

タイヨーエレック株式会社との事業および資本の提携に関するお知らせ

当社ならびに当社子会社であるサミー株式会社（代表取締役社長：片本 通、本社：東京都豊島区、以下「サミー」）は、平成19年3月5日開催の取締役会において、パチンコ遊技機・パチスロ遊技機・アレンジボール遊技機の開発・製造・販売を手がけるタイヨーエレック株式会社（代表取締役社長：佐藤 英理子、本社：愛知県名古屋市、以下「タイヨーエレック」）とサミーがパチンコ遊技機・パチスロ遊技機・アレンジボール遊技機・じゃん球遊技機・その他エンタテインメントに関連する事業の提携および資本の提携に関する基本合意書を締結する旨決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 提携の目的

平成16年7月に施行された「風適法施行規則等の改正」を受け、各遊技機メーカーの新基準機の開発が活発化しているものの、全国のパチンコホール数・遊技人口は減少傾向が続いており、今後新規ユーザーの取り込みや市場から離れたユーザーを呼び戻すため、よりいっそう遊びやすく、また斬新な機械の供給による市場の活性化が業界としての課題となっております。

そのような状況下において、サミーとタイヨーエレックは業界ならびに両社の発展を目指し、パチンコ遊技機・パチスロ遊技機・アレンジボール遊技機・じゃん球遊技機・その他エンタテインメントに関連する事業分野等における協力関係を構築し、また両社の関係を強固なものとするため資本の提携を行う運びとなりました。

2. 事業提携の内容

パチンコ遊技機・パチスロ遊技機・アレンジボール遊技機・じゃん球遊技機・その他エンタテインメントの開発、製造、販売等

具体的内容については、今後「仮称：提携推進委員会」を設置し、両社間で協議を進めてまいります。

3. タイヨーエレック株式会社の概要（平成 18 年 9 月 30 日現在）

①	商	号	タイヨーエレック株式会社							
②	代	表	者	佐藤 英理子						
③	所	在	地	愛知県名古屋市西区見寄町 125 番地						
④	設	立	年	月	日	昭和 48 年 7 月 11 日				
⑤	主	な	事	業	内	容	パチンコ遊技機、パチスロ遊技機・アレンジボール遊技機の開発、製造及び販売			
⑥	決		算		期	3 月				
⑦	従		業		員	数	201 名			
⑧	資		本		金	10 億 501 千円				
⑨	発	行	済	株	式	総	数	11,159,832 株		
⑩	大株主構成及び所有割合						佐藤 英理子	2,619 千株	23.47%	
							(株)サン・ライン	1,850 千株	16.57%	
							佐藤 昭治	1,038 千株	9.30%	
							佐藤 麻奈美	464 千株	4.15%	
							三宅 亜紀	350 千株	3.13%	
							柏原 俊高	271 千株	2.43%	
							佐藤 照子	238 千株	2.13%	
							(株)第三銀行	222 千株	1.98%	
							(株)三菱東京UFJ 銀行	150 千株	1.34%	
							安井 一俊	133 千株	1.19%	

⑪ 最近事業年度における業績動向

	平成 17 年 3 月期	平成 18 年 3 月期
売 上 高	8,245 百万円	18,678 百万円
経常利益	△2,140 百万円	861 百万円

4. タイヨーエレックの第三者割当による新株式の発行要領

① 発 行 新 株 式 数	普通株式 5,623,000 株
② 発 行 価 額	1 株につき 金 659 円
③ 発 行 価 額 の 総 額	3,705,557,000 円
④ 資 本 組 入 額	1 株につき 金 330 円
⑤ 資 本 組 入 額 の 総 額	1,855,590,000 円
⑥ 申 込 期 日	平成 19 年 3 月 22 日（木曜日）
⑦ 払 込 期 日	平成 19 年 3 月 23 日（金曜日）
⑧ 新 株 券 交 付 日	割当先の株券不所持の申し出により、今回の増資に係る株券の発行は行いません。
⑨ 割当先および割当株式数	サミー株式会社 5,623,000 株
⑩ 前記各号については、証券取引法による届出の効力発生を条件とします。	

5. サミーのタイヨーエレック株式取得数、取得前後の所有株式数の状況

異動前の所有株式数	100 株	（所有割合 0.00%）
取得株式数	5,623,000 株	（取得費用：3,705,557,000 円）
異動後の所有株式数	5,623,100 株	（所有割合 33.40%）

6. 日程

平成 19 年 3 月 5 日	取締役会決議
平成 19 年 3 月 5 日	事業および資本の提携に関する基本合意書締結
平成 19 年 3 月 22 日	申込期日
平成 19 年 3 月 23 日	払込期日

7. 業績に与える影響

タイヨーエレクトはサミーの持分法適用会社となる見込みですが、今期通期業績に与える影響は軽微であり、当社の業績予想に変更はありません。

以上